

巻頭言

協同の原風景 ——永戸祐三さんの遺産

大高 研道（協同総研理事長／明治大学教授）

永戸さんとの出会い

永戸さんとの初めての出会いは、今から40年ほど前。当時の私は中学生だったと思います。私の故郷・山形県鶴岡市にある庄内医療生協のビルメンテナンスの仕事が1984年に始まっているので、1980年代半ば頃に遡ります。

どのような経緯だったかは覚えていませんが、当時山形大学農学部勤務していた父と、鶴岡生協を訪問した永戸さん一団との懇親会に参加しました。とにかくみんな声が大きく、豪快に酒を飲み、これまで出会ったことのないような方たちが労働運動・協同組合運動について熱く語っている姿に圧倒された、「いな舟」という小料理屋の2階でのその風景は今でも鮮明に覚えています。

日本のロッチデールと呼ばれた鶴岡生協は「闘う生協」でした。1974年に石油資本の不正に対して「灯油裁判」をおこし、1985年の高裁で勝ち取った「逆転勝訴判決」は、消費者運動の金字塔として語り継がれています。つねに「地域のくらしの現実」を出発点とする鶴岡生協や、創始者の佐藤日出夫さんの協同思想は、私の協同組合観の原点にあります。永戸さんも佐藤日出夫さんには大きな影響を受けていたようでした。

2015年「協同労働の協同組合新原則」 検討委員会

その後、学生時代・大学院生時代にも永戸さんとは何回かお会いしていますが、私と労働者協同組合（労協）との付き合いは2006年に埼玉の大学に赴任してから本格化します。学生時代は永戸さんから「大高君」「研道君」と呼ばれていたのに、その頃には「大高さん」に変わっていました。少し距離感が生まれたような寂しさのようなものを感じたことを覚えています。

永戸さんは研究者をあまり信用していませんでした。もちろん、労協法の法制化運動初期に応援してくれた大内力先生や、長らく制度的裏付けのなかった労協の正当化・可視化に理論的貢献をされた池上惇先生への信頼は絶大で、生涯にわたる交流もありました。しかし、「研究のため」の調査対象にとどまり、実践現場の葛藤や苦悩を抱きしめながらも大きな社会構想を提示しようとする気概のない研究者に対して、学者としての責任を厳しく問う姿勢は一貫していました。

「稲妻が雷鳴に先立つように、思想は行動に先立って来る」（アルフレッド・ド・ヴィニー）。そのような役割を研究者に期待していたのかもしれませんが、2021年、

協同総研の理事長になった時も「本当にやるのか？」といった反応でした。「組合員が、『学ぶことと実践することを一体のものとして深めていく』ということに貢献する研究所には、まだ十分になっていないと思う」(日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会『みんなで歩んだ仕事・協同労働への道、そしてその先へ ワーカーズコープ35年の軌跡』2017年、63頁)と語っているように、いま振り返ると、私にその覚悟があるのかを問うていたような気がします。

公式な会議の場で意見を交えた場として記憶に残っているのは、2013年に結成された労協連の原則検討委員会です。これは現在の労協原則として2015年に確立します。「そのうち何名かの学識者にも入ってもらう予定だけど、とりあえず顔を出すように」と声を掛けられて参加した委員会でしたが、結局「部外者」の参加は私だけでした。会議は、学生時代に接した荒々しい雰囲気はなく、全体的に永戸さん主導で話が進み、「大高さんはどう思う」と発言を求められることが多くありました。まだ若かった私は、結構好き勝手なことを述べたような気がします。その時には若干「丸くなった」永戸さんは面白そうに耳を傾けてくれました。喧嘩相手としての「研究者」としては見えていなかった余裕からの「大人の対応」だったのかもしれません。会議の後は「^{うま}旨いものをくわしてやる」といって池袋駅西口の南側にある店に連れて行ってくれました。今ではそれがどこだった

のか分からないのですが、お酒が豊富で、家庭料理のような、気取らず本当に美味しいものを出してくれるお店でした。北陸の郷土料理の店だったのかもしれませんが。方角が違うのに同じ埼玉ということと車で送ってくれたこともありました。

会議の席上で、「7原則ではなく6原則にしてもよいのではないか？」と私が提案したことがあります。それは小さなバトルになりました。たとえば、「原則7：世界の人びととの連帯を強め、共生と協同の社会をめざします」は「原則6：全国連帯を強め、協同と連帯のネットワークを広げます」に組み込んで6つにしてもよいのではないか、という意見です。その際、永戸さんからは「7」にこだわっている旨の返答がありました。確かに1979年に制定された最初の「事業団7つの原則」以来、4回の改定を経た歴代の原則は、つねに「7つの原則」です。保守的な原理主義のように感じられるかもしれませんが、その言葉には、時々の原則の検討の過程で仲間と共に紡ぎ出してきた協同の知(現場の知)が埋め込まれ、その連続性の中で「歴史的現在」にある自分たちの歩んでいく方向性を定めていくという思いがあったように思います。

また、当初は、「私たちは発見した……」で始まる「宣言」はありませんでした。しかし、何回か開催された委員会の後半に、冒頭に自分たちの思いを明確に伝える一文が必要ではないかと永戸さんが言い出しました。初めはピンとこな

かったのですが、松澤常夫さんを中心に起草し、話し合いの中でブラッシュアップされた「宣言文」は、労協の実践思想を見事に表現しています。「思い付き」のような発言が、人の心を動かす「形」になる。その過程に関われた経験は、研究室の中では得られないものでした。これらのすべてが大切な学びと大きな財産になっています。

故郷山形県鶴岡市出身の詩人・土井大助の詩

2022年1月28日に開催された、労協関連4団体（日本労働者協同組合連合会、労協センター事業団、日本社会連帯機構、協同総合研究所）の代表による「労働者協同組合法施行記念YEAR新春のつどい2022座談会」で永戸さん、古村伸宏さん、田中羊子さんとご一緒することになりました。座談会の前に、珍しく永戸さんのほうから近づいてきて『『協同の発見誌』の巻頭言を読んだよ』と声を掛けてくれました（大高研道「巻頭言：協同労働の原風景」『協同の発見』No.350、2022年1月号）。

「永戸さん、『発見誌』読んでくれてるんですか？」と軽口を叩く私に、私が紹

介した故郷鶴岡市出身の詩人・土井大助の詩を、永戸さんはニヤッと笑って、そらんじ始めました。

吹き荒れの ふるさとの
冬景色ほど おれの心を
ふかぶかと 奮いたたす
ものはない

雪国で生まれ育った私の原風景は、同じく日本海沿岸で生まれ育った永戸さんに響くものがあつたのかもしれませんが。今、あらためて永戸さんの足跡をたどると、永戸さんが多くの人びとと共に歩んだ協同の営みは、協同労働という実践と思想へと連なる、ひとつの確かな源流であつたように思われます。それは、心に深く刻まれ、共感を伴って立ち現れる「協同の原風景」とも表現しうるものなのではないでしょうか。その原風景に共感し、心を「ふかぶかと奮いたたす」人びとは世の中に沢山いると思います。その共感の輪を広げることに残された私たちの一つの使命を据え、これからも歩み続けることを誓うとともに、ご冥福を心よりお祈りしています。

ありがとうございました。